

国道113号の通行止め解除について

本年10月の台風19号による被災（白石市福岡蔵本地区における道路崩落）のため、全面通行止めとしていた国道113号については、緊急対策工事の進捗に伴い、下記のとおり通行止めを解除することとしたのでお知らせします。

大規模な対策工事が必要となったことから、通行止め期間が長期化し、大きく迂回を要するご不便をお掛けしましたが、今回の規制解除により、本格的な積雪期も安全に通行いただけます。

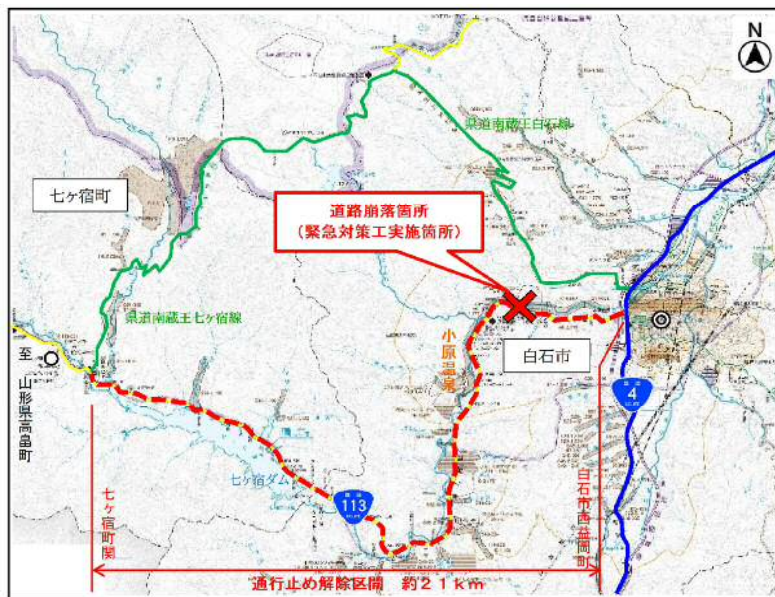
なお、引き続き、道路法面の復旧工事等を予定しておりますので、ご通行の際はご注意ください。

1 通行止め解除日時

令和元年12月27日（金） 午後1時

2 通行止め解除区間

七ヶ宿町関（県道南蔵王七ヶ宿線）～ 白石市西益岡町（国道4号）
（延長約2.1 km）



被災状況



復旧状況



3 問合せ先

宮城県土木部道路課 技術補佐（総括担当） 高野
宮城県大河原土木事務所 次長（総括担当） 板橋

電話 0224-53-3917